

令和4年7月11日（月）午後2時～3時40分

於：市役所6階大会議室A

令和4年度第1回小平市経営方針推進委員会要録

出席者

【委員】石川久委員長、岡本彰子委員、竹田広輝委員、津曲秀一郎委員、中川稔進委員、丸尾哲也委員

【市側】企画政策部長、行政経営課長、行政経営課長補佐、行政経営課主任

傍聴者 0名

1 第1期経営方針推進プログラムの令和3年度末進捗状況について、及び、第1期経営方針推進プログラムの令和4年度当初計画について

(委員)

コロナについては、プログラム全体に影響していると思うが、コロナ後に向けた準備は今からできるのでは。例えば使用料・手数料の見直し水準の検討などは可能ではないか。

(行政経営課長補佐)

No. 7 使用料・手数料の見直しについて、集会施設等の使用料の見直しに関しては、コロナ禍による市民生活への影響を踏まえ、令和3年度に引き続き、令和4年度も取組を凍結としている。同プログラムの別の取組である、使用料・手数料の定期的な見直しの仕組みを構築することに関しては、令和4年度中に検討に着手する予定である。

(委員)

凍結が続いているが、コロナ明けを待つと、さらに数年かかってしまう。それが既成事実とならないよう、使用料・手数料の定期的な仕組みの構築に関しては、検討から一步踏み込んだ具体的な金額面の検討をしていく必要がある。

(委員)

No. 16 組織整備及び職員定数の適正管理について、定員を削減しようとしているのか、それとも業務量の増に対応していこうとしているのか、958人の評価をどう見ているのか。

(行政経営課長補佐)

プログラムにおいては、令和3年4月1日時点の960人維持を目標値としている。業務量に応じて、人員の増減を調整している。数値目標を達成しているためA評価としているが、960人は絶対的な基準ではない。定年引上げの関係もあり、現計画中間見直しの中で、適切な指標について検討していきたい。

(行政経営課長)

このプログラムを策定した時点の令和3年度の水準を維持しようと960人という目標を掲げたところであるが、人口の伸びや各課の業務量を積み上げて出した数字ではない。コロナの関係やICT推進による一時的な人員増、公共施設マネジメントの推進による増など様々な業務増の要因がある。65歳までの定年引上げにより、職員の年齢構成等、色々な要素が変わる中で、類似団体の状況を参考にしながら、今よりも説明できる数値を出していく必要があると考えている。

(委員)

業務が増加しているのに定員が増えなかったのは、必要な手当ができていない可能性はないか。No.19働き方改革の推進における時間外勤務は増えているのではないか。No.16で数字を出すのであれば、関連するNo.19も数字で評価すべき。人員をきちんと手当して、時間外を減らすことも必要。

(行政経営課長補佐)

No.19の時間外勤務については、現時点では、昨年度の実績が算出できていない。秋頃には数字を出せる見込み。詳細には特定事業主行動計画の中で進捗管理していく。

(行政経営課長)

時間外が多い部署については、人員増を検討するのはもちろんだが、No.11会議の合理化等も含めて業務の進め方の見直しを図ったうえで、非常勤職員の活用も含めて対応している。

(委員長)

部署によって忙しい時期に差があるので、閑散期の人員を有効に活用することも検討するとよい。

(行政経営課長)

時期的なものも含め、部内での人員のやりくりについては、現在、部長権限で行っている。

(委員長)

忙しい部署とそうでない部署の混在による不平等感を解消するためにも、部を超えてのやりくりも検討してほしい。

(委員)

No.17職員提案制度について、新たな制度設計とはどういうものか。

(行政経営課長補佐)

提案に対する抵抗感を解消するため、匿名を原則とした。また、若い職員の参加を促すことから、係長級程度の若い職員で構成する事前審査委員会を取り入れるなどの工夫をした。

(委員)

自分の提案が形になると、やる気につながる。多くの声が上がることが、業務の効率化や市民負担の軽減にもつながるので、積極的に取り組んでほしい。

(行政経営課長)

過去は提案してもらった内容を担当課にお願いする流れであったが、その提案を受ける職場は業務増となり、提案が実現に向かいにくいところもあったため、行政経営課の関わり方も改めていく考え。また、今回は、事業の見直しなど、自治体経営方針に沿うものを募集したので、それに沿った提案も出てきている。

(委員)

プロジェクト採用だと本人の調整に係る負担も多い。自分の会社では、アイデア採用という形もとっている。また、理事長名で表彰状を出し、全社に周知している。

(行政経営課長)

本市では、匿名を前提ということにしたので、表彰は難しいところもある。全庁的な周知はする。

(委員長)

希望に応じ、匿名と表彰、両方選択できるようにすれば、提案者のモチベーションにもつながる。

(委員)

これまでも数十件、提案は出てきていたはず。しっかり1つ1つへの結論を出していくのが重要。件数が少ないのが問題と言われているが、過去提出された膨大な案件はどうなっているのか。提案した人へのフィードバックがきちんとされているのか。対応や議論が生煮えのように感じる。

(行政経営課長補佐)

平成30年度は、事業見直しの取組の一環で募集し、約60件提案があった。従来の職員提案制度とは別個のもの。頂いた提案を参考に、事業の見直しの視点を類型化したものをまとめ、事業の精査と見直しの際の視点としても活用したが、1つ1つの事業に対する評価は行っていない。

(委員)

不採用になった理由もきちんと整理してフィードバックし、次につなげてほしい。

(委員)

それぞれの業務をしながら提案を求めるものなので、簡易的なものを負担なく提出してもらう仕組みもよいと思う。簡易なものは匿名、詳細なものは記名で、と使い分けてもよいのでは。過去の実績5件というのは少なく感じる。目的が、時代に合った柔軟な発想か、職場の活性化のためかによっても、やり方が変わってくる。

(行政経営課長)

今年度はリニューアルのうえ、15件を目標に5月から募集をした結果、30件近くの応募があった。採点基準も見える化しており、採点結果もフィードバックする予定。柔軟な発想と職場の活性化は、両方とも求めているところ。他市の状況や今年度得られた結果を参考に、今後も改善に努めていきたい。

(委員)

No. 5 民間事業者の活用の拡大に関して、民間事業者の活用に係るルールや課題についてはどう整理しているか。

(行政経営課長)

施設の更新に関してPFI方式を検討したり、保育園給食について民間委託を進めたりしているが、プログラムの項目としている多様な分野への民間事業者活用の拡大まで整理しきれていない。他の自治体の取組などを調査しながら、本市でできることについて、事業担当課と検討している状況。

(委員)

民間事業者の選定の仕方のノウハウを蓄積することも必要だと考える。

(行政経営課長補佐)

委託契約等の締結にあたっては、契約担当課において一定のルールやチェックリストがあり、その中で競争入札等を実施している。

(委員)

民間事業者の選定にあたっては、負担にならない程度でサウンディングをやってみるとよい。

(委員)

民間事業者の活用にあたっては、コンサルタントがいつまでもかかわってアドバイザー料を取る形は望ましくない。クライアントを成長させるような伴走型の支援が必要ではないか。

(行政経営課長)

最近では、事業を進めるにあたっての市主催の市民ワークショップをコンサルタントが主導で運営した事例がある。市民から出された意見をその場で絵にして会場内で共有化を図るなどのノウハウや進め方について、勉強になった部分が大きかったと聞いている。委託で任せきりになると職員も育たないため、一緒に勉強していく形も増やしていく必要があると考えている。

(委員)

近隣の市町村の情報収集をしてみてもどうか。多摩地域でやれることはあまり変わらないと思われる、真似をすることもICTやPFIの導入において有効ではないか。No. 26 自治体間の連携の更なる推

進について、令和4年度に予定している国分寺市との多様な分野での情報交換の具体的な中身は。

(行政経営課長補佐)

令和3年度までは、広域連携推進会議の下に専門部会を設け、建築行政や地域公共交通、公共施設マネジメントの分野での取組を実施していた。令和4年度からは、専門分野に限らず、DXや環境課題等のその他の行政課題についてもフレキシブルに取組を行っていくため、多様な分野とした。

(委員)

個別に、担当課同士で交流をしているケースもあるのか。

以前取り組んでいた広域連携の推進にとどまらず、例えばごみ収集等もやっていくということか。

(行政経営課長)

個別に情報交換を行っている場合もある。DX関係では、押印の見直しについて、先行して取り組んでいる国分寺市の状況を確認したりしている。

ごみ収集はないが、図書館の相互利用などについても取り組んできている。

(委員)

8項目の検討プログラムについて、スケジュール化に向けては、現状どうなっているのか。

(行政経営課長補佐)

研究・検討を行い、現計画中間見直しの際に実施プログラムに移行するか判断する。中間見直しに向けたプログラム設定については、今年度末までには、本委員会でも取り扱いたい。

2 市営屋外プールあり方検討について

(委員)

資料3の検討内容に記載された項目は、縮小ではなく、事業継続を前提としているように見える。

(行政経営課長補佐)

萩山公園プールは変状調査の結果を踏まえ、当面開放しない。縮小という委員会の方向性に沿う形であると思う。ここでは、東部公園プールと合わせた検討について記載しているが、ホームページ掲載等において、萩山の変状調査と合わせて、誤解を生まないように説明していきたい。

(行政経営課長)

縮小とは、2つある屋外プールをどちらか一方に集約するという意味で捉えている。その考え方を基本としつつ、学校プールの課題も併せて検討する。一見、屋内温水プールの可能性検討となると拡大しているように見えるが、学校プールも含めて全体としてコストメリットが出るかや、小中学生の学習環境の向上も併せて考慮していく。年度内で検討の上、方向性を出していきたい。

(委員)

萩山公園プールの今後の見通しは。

(行政経営課長)

萩山公園プールを修繕するとなると、大規模改修が必要。東部公園プールをそのままの形で修繕しながら活用ということも考えられるが、東部地域は人口が増えており、近隣の小学校プールの課題もある。教育委員会との調整があり、様々な制約もあるが、同時にその他の課題も解決する形でまとめられればと考えており、令和4年度中に示していきたい。

(委員)

小学校において屋内プールの需要はあるのか。

(行政経営課長)

ゲリラ豪雨や猛暑で入れないこともあり、屋外プールでは授業がしづらい状況のため、多摩地域では屋内プールの活用が多くなってきている。学校プールも、各校で維持費がかかるほか、老朽化に伴い更新するとなると相当な額となる。今後も各校1プールを維持していくのか、機能を集約したプールを活用しこれらの課題を同時に解決していくか、費用対効果も見していきたい。

(委員)

学校の授業で使わない期間は市民に開放していくのか。

(行政経営課長)

逆に市民プールを学校へ時間貸しすることが考えられる。今年度も一部の小学校でプールが使えない状態が生じ、民間の屋内プールを使用している実績がある。

(委員長)

萩山公園プールは使えないまま放置していくのか、今後のことについて、どう説明していくか。

(行政経営課長)

方向性については、今年度中に示す予定。2つを1つに縮小していくという本委員会の判断を念頭に置き、萩山を修繕していくのか、東部を修繕していくのか、学校プールの課題も含めて、様々な課題を解決できる手法は何か、検討を進めていきたい。

(委員長)

議事を終了する。